

## スケジュール

※スケジュールは随時変更の可能性があります。

令和 3 年度	令和 ~6 年度	令和 7・8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度	令和 13 年度	令和 ~20 年度	令和 21 年度~
---------------	----------------	-----------------	---------------	----------------	----------------	----------------	----------------	-----------------	-----------------

## 創設事業



## 町営水道に関するQ&A

Q 水道はいつから使えるのか。

A 一部区域で令和13年度からです。区域により開始年度は異なります。

Q 町内どこでも水道が使えるのか。

A 敷地が給水区域内で、配水管（水を各家庭に配るための管）がある道路に接している必要があります。

Q 「町営水道」がないと、なぜ「企業誘致」ができないのか。

A 「町営水道」がないことから、商業施設などの芝山町への進出が見送られているからです。個別井戸は設置者が井戸管理をしなければならず、手間や費用がかかることが理由と考えられます。

Q 将来、成田空港から芝山町内（一般家庭）に水が供給されると聞いたが本当か。

A そのような計画はありません。なお、水道法により一般家庭などへの水の供給は水道事業者でなければ行えず、成田空港は水道事業者でないため行うこともできません。

Q 災害時、水道は使えなくなってしまうのではないか。

A 「町営水道」では、災害時でも水を供給できるように設計しています。

Q 町営水道が開始されたら、必ず利用しなければならないのか。

A 「町営水道」を利用するかは任意です。利用しなければならないものではございません。

Q 町営水道における事業費は、どのくらいか。

A 創設事業期間(令和4～20年度)としての事業費は、約118億円を見込んでいます。  
※事業費：水道施設の工事費など及び水道施設用地の取得に係る費用の合計

Q 町営水道の事業費の財源はなにか。

A 主な財源は、国と県からの補助金、水道料金の収入、企業債(水道事業などのための借入金)です。なお、現在は給水開始前(令和7年度時点)で水道料金収入がないため、人件費や工事費などの一部経費については、一般会計(税金)からの繰入も財源としています。

Q もっと町営水道について広報してほしい。

A 今後は、「簡易水道事業」、「事業に係る予算・決算」、「事業の進捗状況」などを定期的に広報します。

給水区域など詳細な事業概要は[こちら](https://www.town.shibayama.lg.jp/0000004742.html)  
<https://www.town.shibayama.lg.jp/0000004742.html>



芝山町

# 水道について知ってみよう

Vol.1

町内で希望する方が水道を利用できるよう整備することを目的とし、芝山町は令和4年度から令和20年度までを創設事業期間として町営水道を始めました。芝山町で初めてとなる町営水道についてみなさんに知っていただきたく、今月号からこの水道コーナーを始めます。

## なぜ町営水道が必要か



芝山町に色々な喫茶店やレストラン、商業施設があつたらいいなと思いませんか？

過去には、水道のある環境を前提として宿泊施設や工場などの企業から立地の問い合わせがありました。町に水道がないことを理由に、進出を見送ることがありました。水道インフラが整備されると成田空港関連の会社だけでなく飲食店、大型商業施設など、わたしたちの生活をより豊かにしてくれる施設を町内に誘致できるようになります。また、たくさんの企業が芝山町にくることで、人口が増えて芝山町がにぎわいのある町となります。

にぎわいのある町となることで、企業などからの税収があがり行政サービスが維持でき、町の産業も活性化されます！よって、芝山町の発展や、町民のみなさんの豊かな生活のために、芝山町に町営水道が必要なのです。



## 税収があがり



## 町営水道の整備

### 企業を誘致

にぎわいのある町へ

人口が増える

## 水道インフラ不足の解消

## 行政サービスが維持

## 豊かな生活

## ● 成田空港の更なる機能強化

周辺地域に物流・航空宇宙産業などを集積

